

# 出店者募集要項

## 1 目的

にぎわいの創出として、「日本の季節を楽しもう（第2回）夏」利用者に飲食や販売、体験コーナー等を提供していただける出店者を募集します。

## 2 出店場所

アイフィットホール 花づくし

〒739-0146 広島県東広島市八本松飯田7丁目3-2

駐車場は近くにお借りしておりますが数に限りがございますので、お乗り合わせの上お越しく下さい。

駐車場は別途後日ご連絡いたします。

## 3 販売可能物品

食品衛生法の規定に基づく営業許可範囲内の飲食物（酒類を除く）または飲食以外の物、体験

## 4 出店登録資格と制限

### （1）出店登録資格（ア～ウはキッチンカーの方のみ）

ア 東広島市内にて営業を許可する公的機関の発行する営業許可書を有する者

イ 食品衛生責任者、又はそれに代わる資格を有している者

ウ 保健所が定める、適切な衛生管理と加工（調理等）ができ、販売品を衛生的に取り扱える者

エ 別添誓約書に同意した者

オ 目的に賛同していただける者

### （2）出店登録制限 次のいずれかに該当する者は出店できません。

ア 成年被後見人、被補佐人、被補助人及び未成年者

イ 破産者であって復権していない者及び会社更生法に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者  
又は民事再生法に基づき更生手続きの申し立てがなされている者等

ウ 国税、地方税を滞納している者

エ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう）又は暴力団員等（暴力団員法第2条第6号に規定する暴力団員をいう）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者に該当する者、かつ、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有している者

オ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員

カ 宗教活動を行うおそれがある者

キ 過去3年以内に、食品衛生法に基づく行政処分を受けた者

### （3）出店登録資格の取消について

次のいずれかに該当する者は出店登録を取り消します。

また、Ai Event が損害を被った際は、賠償請求できるものとし、登録取り消しにより出店者が被る損害に対しては、Ai Event は一切責任を負いません。

ア 出店登録後に登録制限に該当する事実が判明した場合

イ 出店条件を厳守しない場合や、その他 Ai Event が出店を不適当と判断した場合

（出店者との協議により、改善が認められない場合を含む）

## 5 出店条件

(1) 出店日 2023年8月26日(土)

(2) 使用料について

雨天等により出店を中止する場合には、Ai Event に事前に連絡して下さい。

Ai Event の都合など出店者の責めによらない理由で出店を中止した場合は使用料を還付しますが、出店者の都合（天気や気候によるものを含む）により中止した場合は還付できません。

キャンセル料は下記になります。

	当日	前日	3日前～
キャンセル料	全額	半額	無し

雨天の場合は室内を開放いたしますので狭くなりますが出店出来るようにいたします

（広さに限度がございますので、すべての出店者になるとは限りませんのでご了承ください）

(3) 出店時間 午前9時～午後3時までとします。時間内であれば、出店時間の短縮も可能です。  
（時間を短縮した場合の使用料の減額はできません。）

(4) 出店料（使用料）

	通常出店料	テーマに合った商品を提供していただける方の出店料（夏・和）	別途電気使用料 （発電機持参の方は不要）
キッチンカー	3,000円	2,500円（例）夏野菜を使用等	500円

	屋内	屋外
その他飲食以外の出店	3,000円	2,000円

レンタル備品	サイズ	貸出可能数	単価
机（室内用）	180 cm×90 cm	5台	1,650円
	150 cm×80 cm	1台	1,100円
	120 cm×60 cm	2台	1,100円
	120 cm×74 cm	1台	1,100円
机（屋外用）	180 cm×45 cm	2台	1,100円
	120 cm×45 cm	4台	880円
椅子（室内用）		20脚	330円
椅子（室外用丸椅子）		20脚	220円
電源（1 コンセント）		4個	500円
テント（ターフ付）	2.5×2.5	1張	8,800円
ホワイトボード		2台	3,850円
延長コード	2M	2個	300円
延長コード	5M	1個	500円
延長コード	10M	1個	1,000円
延長コード	20M	1個	2,000円

○ テーブルクロスはご持参ください

○ 破損が確認された場合は弁償していただく場合もございます

○ 10日前には利用数をご連絡ください

#### (5) 販売品について

- ア 販売する食材は、安全が認められている食材を使用してください。
- イ 酒類は販売できません。
- ウ 調理・包装済みの飲食物を販売する場合は、名称、期限表示、製造者、販売者等を必ず表示して下さい。
- エ 販売価格は市場価格を基準とし、不当な価格で販売しないでください。
- オ 販売品及び、出店に関わる一切の責任を負うこととし、購入者に対して後日連絡を取れる体制を講じてください。
- カ 登録申請時の販売品以外の販売及び宣伝行為は禁止します。(追加が出た場合は必ず連絡をして下さい)

#### (6) 設備・店舗について

- ア 出店に必要なすべての費用等は出店者の負担とします。
- イ 法令が定める申請、届出や、必要な資格者の配置は出店者の責任と負担で実施してください。 ウ 出店者は、出店者の責務で出店スペースにゴミ箱を設置するとともに、適正に廃棄物処理(排水含む)を処理してください。また購入者に対してゴミ箱への廃棄をお願いしてください。
- エ 排水設備、水道設備は使用できません。
- オ BGM や映像を流す場合は、迷惑にならないような音量としてください。内容によっては禁止とする場合もあります。
- カ 購入者が滞在できるようなテーブルやイスの設置は認めます。(使用面積を教えてください)
- キ 火気を使用する場合(キッチンカーのみ) 消火器を設置してください。

#### (7) その他

- ア 販売終了後は、現状を回復するとともに、販売物のゴミが無いか確認し、清掃を実施してください。
- イ 会場内を車で走行する際は、5km/h 以下で走行し、誘導員を 1 人つけてください。人が足りない場合は Ai Event まで声をかけてください。車の誘導をいたします。
- ウ 車両移動時以外はエンジンを停止させてください。
- エ 出店に起因する事故(火災や食中毒など)や苦情(販売品や営業方法に関するものを含む)は出店者が全責任を負い誠意を持って対応してください。Ai Event は一切責任を負いません。 オ 出店者はその責めに帰する理由により、Ai Event が損害を負った場合、相当する金額を損害賠償として支払わなければなりません。ただし、現状に回復した場合はこの限りではありません。
- ケ 出店者の備品や販売品の盗難、破損及び紛失について Ai Event は一切責任を負いません。 コ その他会場のルールに従ってください。

#### 6 その他

本要項に定めのない事項については、Ai Event と出店者で協議することとします。

#### 7 申込提出書類(メール・SNS)

- (1) 営業許可書一式の写し
- (2) 食品衛生責任者又はそれに代わる資格証明書の写し
- (3) 販売車(キッチンカー)写真画像
- (4) 誓約書
- (5) 出店申請書
- (6) SNS 用イメージ写真

※キッチンカー以外の方は(4)～(6)のみ

8 問合せ先 Ai Event 榎本 優美(つちもと ゆみ) 080-5018-1110

メールアドレス [ai.event.ae@gmail.com](mailto:ai.event.ae@gmail.com) LINE ID: aievent

2023年7月